

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」

・ 前回協議結果のまとめについて

(2) 平成30年度安塚区地域協議会の活動予定について

(3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

(1) 農業集落排水施設の下水道施設への接続について

(2) 平成30年度安塚区における主な事業について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年4月20日（金）午後4時00分から午後5時10分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・ 委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中島勝義

中村真二、長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等、山岸重正

・ 浦川原区総合事務所：山崎産業グループ長、渡辺建設グループ長

・ 事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、横尾市民生活・福祉グループ長

(併教育・文化グループ長)、國保班長、仮澤主事

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・ 挨拶

協議事項（1）自主的審議事項「地域活動における人員不足について」、説明を事務局に求める。

【仮澤主事】

会議資料の説明の前に、前回会議の資料No. 2-2の自主的審議事項「地域活動における人員不足について」に誤りがあったので、訂正させていただく。資料No. 2-2右下の、図1集落における活動について「継続したい共同作業と集落出身者の参加状況」について、前回、平成26年1月の市民アンケートの結果をもとに作成されたものと説明したが、この項目や数値等は、正しくは集落づくり推進員等による集落巡回活動の中で分かったものであった。したがって、資料の正しい表記も、「上越市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）から引用」となる。

それでは、自主的審議事項「地域活動における人員不足について」前回協議結果のまとめについて説明する。前回、集落で共同作業を行う上で人員不足という課題がある中、集落内でどういった取組みができるのかを2つの分科会に分かれて協議していただいた。具体的に共同作業をイメージしながら協議していただくために、上越市過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）内の集落において継続したい共同作業の中から、道普請等の共同作業、集落のまつりや行事、花木の植栽等の環境美化、レクリエーション（運動会、旅行等）の4つの共同作業を抽出し、集落内でどういった取組ができるかワークショップのスタイルで意見を出していただいた。その後、分科会長より報告をいただき、出していただいた意見は、資料No. 1にまとめてあるので、御確認いただきたい。

今後は、地域活動支援事業の審査終了後の協議会において、2つの分科会に分かれて、同じ4つの共同作業ごとに、②他団体との連携に関する事、③ボランティアに関する事の順で協議していただきたい。そして、①集落内の取組に関する事、②他団体との

連携に関する事、③ボランティアに関する事の各項目による協議終了後、協議のまとめとして、それぞれ出た意見について、どういった取組が実現できるのか、または有効なのか等を協議していただきたい。

【數井憲一会長】

事務局から説明があったが、自主的審議事項「地域活動における人員不足について」の①集落内の取組に関する事をまとめた資料No. 1について、何か意見等あるか。
（「なし」の声あり）

②他団体との連携に関する事、③ボランティアに関する事についてであるが、時間の都合上6月に実施していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

続いて、協議事項（2）平成30年度安塚区地域協議会の活動予定について、説明を事務局に求める。

【仮澤主事】

資料No. 2-1を御覧いただきたい。

まず、「1 地域協議会だよりについて」である。安塚区地域協議会だよりは、年2回発行してきたが、予算は4回の発行分があるため、改めて今年度の発行回数及び発行する月について協議をお願いする。編集委員会については、毎回、廊下側の6人を1班、窓側の6人を2班としているが、班編成及びどの班がどの発行月を担当するのか協議をお願いする。

次に、「2 視察研修の実施について」である。昨年度は、視察研修担当を決め、内容を決定していただいたが、今年度についても、まず視察研修を実施するのもしないのか。実施するのであれば、どういった内容で実施するのかを協議いただきたい。また、実施予定の場合、実施する時期についてもおおよその時期を協議していただきたい。

続いて、「3 意見交換会の実施について」である。現在、自主的審議事項「地域活動における人員不足について」を審議中であるが、この審議結果を意見交換会において町内会や自治会といった実施団体に解決策を提示する予定でいる。自主的審議事項の進捗状況によるが、だいたいの実施時期の協議をお願いする。また、ほかの内容で実施したいといった場合もあるかと思われるので、実施内容についても協議いただきたい。

最後に、「4 大・浦・安地域協議会委員研修会について」である。今年度は、安塚区が担当区となるので、内容や大体の実施時期について協議をお願いする。昨年度は、村山

上越市長から中山間地の地域振興について講義いただいたが、今年度はこういった内容で実施していくのか、または、どなたのお話を聞きたいかなど御意見いただきたい。委員の皆さんの希望をもとに事務局で講師と日程調整等をしていく。

資料No. 2-2の平成30年度安塚区地域協議会活動スケジュール（案）については、例年の活動状況をもとに事務局で作成したので、協議の参考としていただきたい。

【數井憲一会長】

事務局から説明があったが、まず「1 地域協議会だよりについて」意見等あるか。

【松野等委員】

地域協議会だよりの発行は年2回でよいのではないか。

【數井憲一会長】

2回でよいか。

（「よい」の声あり）

発行月であるが、7月と1月に発行見込みということでよいか。

（「よい」の声あり）

編集委員の編成について、意見等あるか。例年通り廊下側の6人を1班、窓側の6人を2班としてよいか。

（「よい」の声あり）

続いて、「2 視察研修の実施について」であるが。実施の有無について今年も実施することでよいか。

（「よい」の声あり）

実施の時期について、例年11月頃の実施であるが、おおむねその時期でよいか。

（「よい」の声あり）

実施内容であるが、去年は検討委員を決めて検討してもらったと思うのだがどうか。

【池田嘉久委員】

検討委員を2人か3人ほど決めて進めるのでよいのではないか。

【數井憲一会長】

それでは、検討委員を決めて進めるのでよいか。

（「よい」の声あり）

検討委員の選出方法であるが、どうか。

【長谷川直樹委員】

前回検討委員を務めた方と違う方をお願いしたい。

【數井憲一会長】

選出方法であるが、私の一任でよいか。

（「よい」の声あり）

今年は小松委員、石田委員をお願いしたい。

（小松委員、石田委員ともに「よい」の声あり）

それでは、「3 意見交換会の実施について」であるが、実施については町内会長と自治会長と協議をし、昨年の内容について意見を交換し合うということによいか。

（「よい」の声あり）

実施時期について、昨年の実施はいつだったか。

【市川所長】

11月6日である。

【長谷川直樹委員】

昨年は研修視察と意見交換会を同日に実施したが、別々に実施した方がよいのではないかな。

【數井憲一会長】

一つの意見として承っておく。委員の日程等もあるので、それも含めて検討委員をお願いしたいと思う。時期についても11月の前後でお願いしたい。

続いて、「4 大・浦・安地域協議会委員研修会について」であるが、実施時期について意見等あるか。

【山岸重正副会長】

昨年は12月25日だったので、もう少し早い時期にしてはどうか。

【數井憲一会長】

それでは11月の前後で検討を進めていく。

【小松光代委員】

予算はどの程度あるのか。

【市川所長】

市の基準で講師を依頼する予算は確保している。

【數井憲一会長】

内容等については、検討委員を選出して内容検討後、協議会にお示しする形でよいか。

（「よい」の声あり）

検討委員について、私が決めてもよいか。

（「よい」の声あり）

私と山岸副会長と中村委員の3人でよいか。

（「よい」の声あり）

それでは、協議事項（2）平成30年度安塚区地域協議会の活動予定について、検討させてもらったが、他に意見等あるか。

【國保班長】

地域協議会だよりであるが、どちらの班がどの月を担当するのか。

【數井憲一会長】

昨年通り、1班が7月、2班が1月の担当でよいか。

（「よい」の声あり）

それでは、協議事項（2）平成30年度安塚区地域協議会の活動予定については以上とする。

続いて、協議事項（3）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

【長谷川直樹委員】

事前に審議内容をまとめた資料を委員の方々へ渡してもらうよう持参したはずだ。

【市川所長】

今ほどの内容であるが、当初、長谷川委員から地域協議会で要望書を出したいという御相談があった。地域協議会は要望を出す団体ではないので、この内容について地域協議会で審議するという方向で考えていけばよいのではないかという話となったことから、自主的審議事項という取り扱いでなく、参考ということで長谷川委員の方から御提案をいただくという話であったと私どもは認識している。そのような経緯があり、私どもでは審議依頼書の提出はなかったと述べさせてもらった。

【數井憲一会長】

長谷川委員、この場でなく、その他の事項の部分で発議をしてはどうか。

【長谷川委員】

了解した。

【數井憲一会長】

協議事項でほかに意見等がなければ次へ移る。

続いて、報告事項（１）農業集落排水施設の下水道施設への接続について説明を求める。

【生活排水対策課古澤課長】

農業集落排水施設の下水道施設への接続について資料No. 3-1、2に沿って説明

【數井憲一会長】

不明な点等ないか。

【池田嘉久委員】

図2の（うち処理場分）の維持管理費については、農業集落排水施設の全48施設の合計か。汚水連携事業の計画のある23施設のみ合計か。

【生活排水対策課保科主任】

農業集落排水施設の全48施設の合計である。

【池田嘉久委員】

処理場以外の維持管理経費が48施設で2億1000万円ということか。

【生活排水対策課保科主任】

農業集落排水施設の維持管理費はこれだけかかるというのが棒グラフで示したとおりである。下水道への接続により汚水は、公共下水道の処理場の方に行くことになるので、農業集落排水の処理場の維持管理がなくなるかわりに公共下水道が若干上がる。ただ、公共下水道への接続によるスケールメリットが働くので、管をつなぐための接続の工事が必要であるが、維持管理による経費の圧縮により、トータル的に維持管理費が低くなる見込みである。

【池田嘉久委員】

それぞれの処理場の経費がかかるというため、つなげた方がよいということか。

【生活排水対策課保科主任】

そのとおりである。

【池田嘉久委員】

平成33年度に浦川原の処理場へ接続して処理をすることになるが、その後についてはどう考えているのか。

【渡辺グループ長】

安塚の処理場については、今の計画では貯留槽として使用し、そこからポンプにより浦川原の管に接続し、汚水を送るという考えである。

【池田嘉久委員】

安塚の処理場で汚水を一時貯めるということか。

【渡辺グループ長】

そうである。安塚の皆さんにおいては、処理する場所が浦川原となるが、今まで通り使っていただくことで変わりはない。浦川原の処理場については、現在2つの貯留池のうち、1つしか処理に使っていない状態であるため、2つ使用することで計画している。

【池田嘉久委員】

汚泥の処理はどうなるのか。

【渡辺グループ長】

汚泥は浦川原の排水処理場で処理する。

【數井憲一会長】

安塚区の集落排水の未加入者は何パーセントか。

【生活排水対策課古澤課長】

安塚区の集落排水の接続加入率は93パーセントである。加入促進をする接続推進員の中に13区の農業集落排水の担当があり、その担当の話によると接続をお願いしても、事情があり加入に御理解をいただけない方もいるとのことである。できる方からお願いしているところである。

【數井憲一会長】

他に意見等ないか。

（「なし」の声あり）

続いて、報告事項（2）平成30年度 安塚区における主な事業について説明を求める。

【市川所長】

平成30年度安塚区における主な事業について資料No.4に沿って説明

【數井憲一会長】

不明な点等はないか。

【山岸重正副会長】

安塚区地域生涯学習センター管理運営費の非常用照明設備設置について、なぜ船倉地域生涯学習センターが含まれていないのか。

【市川所長】

これまで地域に説明させていただいたとおり、将来的には統廃合の中で廃止する方向になっていることから設備を新設することはないということである。

【松野等委員】

火災のあった樽田の雪室の工事について、強風で建物が崩れたりすると危険であるので早急に壊す等の対応をしてほしい。

【市川所長】

現在発注をしているところで、4月27日に開札の予定である。

【數井憲一会長】

建設についてはどうか。

【市川所長】

現在どういう形で整備するかも含めて検討するところであり、今年度中には方向性を

出していきたい。

【數井憲一会長】

火災保険等については入っているか。

【市川所長】

火災保険には入っていた。工事中の事故であるため、保険会社とやり取りしながら進めていきたい。

【數井憲一会長】

他に意見等あるか。

(「なし」の声あり)

続いて、5 その他の(1)平成30年度健診の受診勧奨について説明を求める。

【市川所長】

(1)平成30年度健診の受診勧奨について資料No.5-1、2に沿って説明

【數井憲一会長】

何か意見等あるか。

【長谷川直樹委員】

健診率が上がると国民健康保険税額も下がるということか。

【市川所長】

そうである。健診率が上がることによってそれに対する国からの交付金が増えてくるので、国保の保険料に反映される。

【數井憲一会長】

何か意見等あるか。

(「なし」の声あり)

続いて、(2)次回開催日であるが、

- ・第2回安塚区地域協議会 平成30年5月15日(火)午後6時から
(地域活動支援事業プレゼンテーション)
- ・第3回安塚区地域協議会 平成30年5月17日(木)午後7時から
(地域活動支援事業審査・採択)

の内容でよいか。

(「よい」の声あり)

他にその他のことで意見等あるか。

【長谷川直樹委員】

現在、上越警察署安塚幹部交番で免許更新手続きが平日の午前中のみ行われているところである。情報によると柿崎の免許センター上越支所が直江津駅前に移転する計画があり、移転した際に安塚幹部交番での免許更新手続きができなくなり、新たな免許センターで行われる見通しとのことである。

地域協議会としても意見をまとめた上で、市へ要望してみてもどうか。

【數井憲一会長】

今ほどの発議について、この問題については市役所の市議会でも取り上げられていたが、その内容について事務局から説明を求める。

【市川所長】

4月9日頃に長谷川委員から今ほどの内容を自主的審議事項にしたいと相談があった。そこで私どもで知り得ている情報を確認させてくれと話をし、今現在どうなっているかということも含めて交通関係の担当課である市民安全課へ確認をした。結果、長谷川委員が先ほど述べた内容が議会で答弁されているが、市ではしっかりとした情報を持ち合わせていない中での答弁であった。今の段階では、県からは免許センターの移転について市への通知はまだないという状態である。

【數井憲一会長】

今ほどの回答について、意見等あるか。

【長谷川直樹委員】

橋爪委員が答弁の内容をレポートとして発行しているが、それは正式な移転計画によることではないということか。

【市川所長】

答弁の内容について、担当課へ確認したところ、正式な移転等の通知はなく、担当間での話での答弁であった。

【國保信夫委員】

今ほど長谷川委員が述べた安塚幹部交番で免許更新手続きができなくなることは確かなのか、わからないということなのか。

【市川所長】

今の段階では全く分かっていない。公式な見解は出ていない。

地域協議会の役割としては、市の施策や地域における課題を審議することから、県の要望については、地域協議会ではなく別の団体での要望とすべきではないかと思う。

【國保信夫委員】

それでは、安塚幹部交番がなくなるというのが現実となった場合はそういった要望は出せないのだろうか。

【數井憲一会長】

出せないことはないと思うが、この問題については先ほど所長が言ったとおりである。

【市川所長】

地域協議会は、市政であるとか地域と一緒に地域をよくしていくという目的でおかれている会であるので、地域協議会が要望団体となって県や国の施策に対して発言するというのは目的にそぐわないのではないかと思う。

【數井憲一会長】

他に意見等あるか。なければ閉会とする。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。